

平成 25 年 2 月

お客様各位

中ノ郷信用組合

中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組みについて

当組合は地域社会の発展に貢献するため協同組織の金融機関として、中小企業金融円滑化法の最終期限となる平成 25 年 3 月 31 日以降においても、今までと変わらず相互扶助の精神に基づいて地域の金融円滑化に取り組んでまいります。

記

- 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、お客様のご事情を十分把握したうえで、真摯に対応いたします。
- 当組合は、中小企業のお客様からの貸付条件の変更等のお申込みにあたっては、関係する他の金融機関等とも連携を図りながら、円滑な資金供給と経営改善に向けた取り組みを積極的に支援します。
- 当組合は、お客様の抱える問題・課題に対し、一層のコンサルティング機能を発揮し、お客様と一緒に問題解決に取り組めます。

以 上

【金融円滑化法等ご相談窓口のご案内】

1. 営業店のご相談窓口

場 所 各営業店

受付時間 平日 9 : 00 ~ 16 : 00

(土・日・祝祭日・12月31日~1月3日を除く)

2. 本部の相談窓口

担当部署 融資部

電話番号 0120-750-034 (フリーダイヤル)

受付時間 平日 9 : 00 ~ 16 : 00

(土・日・祝祭日・12月31日~1月3日を除く)